

第1回大月市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年1月25日(水) 午後14時00分～午後14時20分

2 開催場所 大月市民会館4階視聴覚室

3 出席委員

1番 米山 義一 2番 西村 恒男 3番 欠 席 4番 小宮 広督

5番 須藤 時夫 6番 佐藤 孝義 7番 欠 席 8番 鈴木 明雄

9番 原 泉 10番 安藤 睦美 11番 欠 席 12番 清水 秀幸

13番 矢頭 恵造 14番 久嶋 昇

欠席者 3番 山崎 公江委員 7番 山田 政文委員 11番 平山 正幸委員

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第1号 農地法3条第1項の規定による許可申請に対し許可を求め
る件

日程第3 報告第1号 転用確認証明交付に関する報告

日程第4 その他

5 農業委員会事務局職員

事務局長 志村 隆夫 主査 竹下 仁 会計年度職員 岡部 啓三

6 会議の概要

事務局 時間になりましたので始めたいと思います。

互礼を行いたいと思います。ご起立ください。相互に礼。ご着席ください。

ただいまより、令和5年第1回農業委員会総会を開催いたします。

会長あいさつ、米山会長よりお願いします。

会長 皆さんこんにちは、改めておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

前の日からの天気予報では、昨日、今日また明日とこの冬一番の記録的寒波が日本列島に入り込んで来て、全国的に気温が非常に低く寒い日が続くと言われております。

今日もまたそんな寒波の影響で、外は陽が出ていますが冷たい風が吹

き非常に寒い一日になっております。

この令和 5 年の最初の犬伏市農業委員会総会に皆さんご出席頂きまして、誠にありがとうございます。

本日の案件は 1 件ですが、この総会の後に推進委員の皆様と共に昨年実施されました農地利用状況調査の反省会と今後の課題等についての意見交換の場となっております。

更にその後本日は、遊休農地を有効に活用されております、犬伏タマネギ研究会の会長さんともう一人の二人にタマネギの栽培を数年に渡って手掛けている体験の様子を伺える貴重な講習会となっておりますので、後の事ですが総会の後、研修を受けまして、参考になると思っておりますので、期待しているところでございます。

さて、本日の案件は先程申し上げましたように、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件となっております。

本会議がスムーズに進行されますよう、皆様にご協力をお願い申し上げます。

事務局 続きまして、開会宣告。会長お願いします。

会長 本日は山田政文委員、それに平山正幸委員、山崎公江委員、3 名が現在の欠席ですが、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する過半数を超えておりますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。犬伏市農業委員会会議規則第 3 条に基づき議長を会長にお願い致します。

議長 規則に従い議長を務めさせていただきます。着席のまま議事を進めさせていただきます。なお、会議中の発言は全て挙手のうえ、指名を受けてから発言をお願い致します。議事の円滑な進行にご協力をお願い致します。

日程第 1 議事録署名委員の指名

議長 日程第 1、議事録署名委員の指名を行います。

10 番、安藤睦美委員、12 番、清水秀幸委員を指名致します。

日程第 2 議案第 1 号

議長 日程第 2、議事に入ります。議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。

事務局

申請番号1について、事務局に説明を求めます。

議案書の1ページ、2ページの地図と3・4ページの写真を併せてご覧ください。

申請地は、〇〇〇、地目は田で面積は合計〇〇〇㎡です。

場所は、〇〇〇にあります〇〇〇の北側の位置になります。

譲渡人は〇〇〇、譲受人は〇〇〇です。

土地が〇筆有り、所有者がそれぞれ違います。

本来であれば、1筆ずつ審議をする処なのですが、元々これは一つの土地だったのですが、相続する中で分筆してそれぞれの兄弟あるいはそこからまた分かれて、と言う形で相続する度に分筆されていった土地です。

実際には写真のように分かれていませんが杭は打って有ります。

〇名とも市外に出たりして管理も出来ないため、処分したいと言う申請です。

譲受人の〇〇〇は、11月にも3条の申請が出されましたが、近くで〇〇を経営していますが、現在経営面積〇〇㎡の農地を所有しています。

今回の申請地の隣を昨年11月に農地法3条で取得しましたが、土を起こした様子で申請地も既に土起こしまでしています。

11月の申請では、栗やイチジクなどの果樹の栽培を確認しています。

本人は会社経営者ですが、〇〇〇さんなどが手伝いをしているようです。

購入後は、やはり果樹類を使用人含め2名で〇〇〇日程の耕作を予定しています。

以上ですが、ご審議お願いします。

議長

続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。地区担当の鈴木明雄委員をお願いします。

鈴木委員

地区担当の鈴木です。今月の18日に会長・竹下リーダー・事務局と私と4人で現地を調査で行って参りました。

私がよく調査する時に、この狭い所に〇筆も有ってどういう事かなとか、1・2・3・5で4は何処にも無いのですよね、4は数字を嫌って除いたのかなと思いながら何時も調査していた場所です。

その上の畑は前回、果樹園として〇〇〇さんが申請されまして、又その上は〇〇〇の駐車場になっておりまして、本当に〇〇〇の隣接地になっております。

そんな事で、〇〇〇さんが最近果樹等を拡大しているので、ここは隣接しているので求めたと思いますので、問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願いします。

議長 ただいま、事務局と担当委員の説明が終わりました。
ただいまの説明について質疑のある方は挙手の上、お願いします。
質疑がないようですから、採決に入ります。
ただいまの案件について、賛成の方は挙手をお願い致します。
全員賛成ですので、許可と決定致します。

日程第3 報告事項

議長 日程第3、報告事項を議題とします。
報告第1号について事務局に報告を求めます。

事務局 それでは5ページをご覧ください。
転用確認証明の申請は2件でした。
申請番号1、〇〇〇〇〇〇〇〇〇番〇、申請者〇〇〇〇、平成〇〇年に許可を受けた件で、貸駐車場して許可を受けた所です。
一寸前の物ですけどここで申請が有りました。貸駐車場なのですけど、その中の一部20㎡で、農地が含まれていたと言う事で申請がありここで転用の確認を致しました。
6ページの写真の左側の方です。
もう一点申請番号2は、〇〇〇番〇、申請者〇〇〇〇、駐車場を作ると言う申請でした。非常に段差がある所だったのですが、そこに写真のように立体の駐車スペースを作るため骨組みを組んで駐車場を建てました。工事が完了したと言う事で申請が出されており、証明書を発行しました。
以上ですが、よろしくをお願いします。

議長 ただいまの事務局からの報告に対し、何かご質問ご意見が有りましたら挙手の上、お願い致します。
無いようですので、本件は承認頂いたものとします。

程第 4 その他

議 長 日程第 4 その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。
事務局からございますか。

事 務 局 (諸連絡)

議 長 無いようですから、本日の日程は全て終了しました。
議事進行にご協力ありがとうございました
最後に職務代理に閉会をお願い致します。

職務代理 これをもちまして、令和 5 年第 1.回大月市農業委員会総会を閉会致します。どうもご苦労様でした。

以上は、この会議の概要を記録したものである。

令和 5 年 1 月 25 日

議事録署名委員と共に署名する。

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員